

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	安積町成田地区 (成田、柴宮)	平成29年3月14日	令和6年3月13日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	148.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	77.9 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	18.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22.69 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状、地区内の農地は70才以上で後継者未定の農地が15.0ha、後継者不明の農地が0.3haであり、現状後継者未定及び不明の農地については中心経営体が引き受け可能だが、今後地域の高齢化が進むことから、地区の農業を守るために後継者の確保、育成が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

安積町成田地区の農地利用は、原則中心経営体である認定農業者2法人、認定農業者7経営体、認定新規就農者2経営体及びその他3経営体が担っていくほか、今後地区内で新規就農者や後継者が就農した場合には中心経営体に位置づけ、農地集積・集約化により効率的に活用していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	2法人 12 経営体	水稻ほか	78.41 ha	水稻ほか	101.1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・ 担い手の育成確保等について
積極的に新規就農を促進し、プランの担い手の後継者等については、農業用機械の活用及びオペレータ育成を含め、地域全体で育成支援する。
また、農業用機械や施設の導入、更新の際には補助事業等を積極的に活用していく。

・ 地域農業全体について
既存の多面的機能支払組織等の活動を継続することにより、農道、用排水路等の維持管理などの作業を行い効率的に農作業ができる環境づくりを実施していく。

・ 担い手への農地集積・集約化及び農地中間管理機構の活用方針等
担い手を中心に組織化し、共同作業による効率的な農業経営を行うとともに、法人化の検討をすすめていく。
地域の農家が様々な事情により営農の継続が困難になった場合に、農地バンクの機能を活用し、地域の中心経営体である担い手へ機構を通じて貸付を進めていく。